

平成30年度第1回愛知県健康づくり推進協議会議事要約

【日 時】平成 30年9月5日(水) 午前10時から午前11時45分

【会 場】愛知県本庁舎6階正庁

【委 員】出席 15名、欠席5名

【事務局】17名

【傍聴者】なし

【内 容】

1 挨拶（愛知県健康福祉部保健医療局長 松本 一年）

○この協議会は、生活習慣及び社会環境の改善を通じて「健康長寿あいち」の実現を目指し、県民の健康づくりを総合的かつ効果的に推進するために開催している。

○本日、議題として、「健康日本21あいち新計画」、「第3期愛知県がん対策推進計画」及び「愛知県歯科口腔保健基本計画」の3つの計画の本年度の取組み内容についてと、報告事項として、現在、国において検討されている「健康日本21（第二次）」の中間評価報告書（案）の内容や、本年7月25日に公布された、望まない受動喫煙を防止するための健康増進法の一部改正について説明する。

○今年3月に国が公表した、平成28年都道府県別の健康寿命では、愛知県は女性が76.32年で全国1位、男性が73.06年で全国3位、という結果であった。今後もさらなる健康寿命の延伸を図り、生涯を通じて健康でいきいきと過ごすことができる「健康長寿あいち」の実現のために、皆様と共に考え、行動していきたい。

2 議 題

平成30年度の健康増進事業の推進について

- ・ 「健康日本21あいち新計画」の推進について
- ・ 「第3期愛知県がん対策推進計画」の推進について
- ・ 「愛知県歯科口腔保健基本計画」の推進について

3 報告事項

- (1) 国の健康日本21（第二次）中間評価報告書（案）について
- (2) 健康増進法の一部改正について

4 その他

<主な意見>

○平成28年都道府県別健康寿命が素晴らしい結果となった要因については、健康づくりに関する様々な取組が複合した結果であると思われる。県内市町村においては健康増進計画を丁寧に作成している。また、県では特定健康診査開始後すぐに県内の医療保険者から特定健診データを集め分析評価を実施し、それに基づいて健康づくり施策を行ってきた経緯等がある。そういった地道な活動の成果が、健康寿命の延伸に繋がっていると考える。

○運動・栄養等、健康的な生活習慣を継続することは認知症予防に繋がる。健康づくりと認知症予防は同じような観点をもつ。健康経営促進企業支援事業では、認知症対策の部署とも連携しながら実施していくことが大切である。

○健康経営促進企業支援事業は、圏域ごとの地域職域連携推進会議と連携することにより、県民への健康づくりの広がりには繋がると考えられるので、県から、保健所への情報提供等をお願いしたい。

○COPDの認知度は、全国的に低下している。COPDの大きな要因は喫煙であるので、たばこの啓発とカップリングして啓発できるとよい。

○全てのがん診療連携拠点病院等には「がん相談支援センター」が設置されており、がん診療拠点病院等の受診の有無に関わらず、がん患者や家族の相談を無料で受付けている。「がん相談支援センター」の周知、ピアサポーターの養成等により、がん患者や家族の多様なニーズに対応できるよう相談支援の一層の充実に努める必要がある。

○働く世代のがん対策として、治療と就労の継続は大きなテーマである。「がん相談支援センター」等での就労継続のための相談支援、情報提供、医療機関と産業医の連携促進等が重要である。

○健康的な生活習慣を獲得するために、子どもの頃から、禁煙やがん教育を含め健康づくりに取り組む必要がある。

○歯科口腔基本計画の中間評価で、「成人期の歯周病を有する者の割合の状況」が改善されていなかったため、新規で実施される歯周病対策を推進する事業に期待したい。

また、「健康日本21あいち新計画」の取組みの中で「健康経営推進企業支援事業」が始まるので、この事業の中にも歯科口腔保健の要素を取り入れてほしい。

○「8020運動」のさらなる発展を目指して、高齢になっても多くの歯を保つという目的だけにとらわれるのではなく、歯と口の健康づくりに取り組むことで、心身の健康の保持増進にもつなげてく「ウエルネス8020」を医療保険者等とも協力し、すべてのライフステージで推進する必要がある。

○愛知県は就労歯科衛生士の免許取得者は多いが、就労している歯科衛生士数は、全国でも少ない。「歯科衛生士再就業支援事業」「歯科衛生士離職防止事業」を効果的に実施してほしい。

○在宅歯科診療を実施する歯科医院は増加しているが、今後も歯科衛生士の確保も含め在宅歯科診療を推進していく体制整備に努めてほしい。